

インフォメーション

毛呂山町役場（中央2-1）

☎049（295）2112

FAX049（295）0771

HP <http://www.town.moroyama.saitama.jp>

moroyama.saitama.jp



公共施設電話案内

- 図書館 ☎(295) 1015
- 中央公民館 ☎(294) 1250
- 東公民館 ☎(295) 2277
- 歴史民俗資料館 ☎(295) 8282
- 総合公園体育館 ☎(294) 7179
- 保健センター ☎(294) 5511
- ウイズもろやま、社会福祉協議会 ☎(295) 3111 FAX(295) 7258

- | | |
|----------------|-------------|
| 日……日時 | 場……場所 |
| 定……定員 | 対……対象者 |
| 料……料金、費用 | FAX……ファクス番号 |
| 申……申込み | 問……問合せ先 |
| ☎……電話番号 | |
| e……電子メールアドレス | |
| HP……ホームページアドレス | |

電子申請用QRコード



毎月1回、日曜日に納税相談
納入窓口を開設しています

税金

休日納税相談窓口 5月24日（日）
午前9時～午後3時
場・問 税務課納税係 ☎内線193・194

介護保険料・後期高齢者医療保険料

休日納入窓口 5月24日（日）
午前9時～午後3時
内容 保険料の納入、口座振替の申込み
（通帳と銀行届出印が必要）、納入相談
場・問 高齢者支援課医療保険料係 ☎内線158

お知らせ

「ねんきん定期便」が
送付されます

年金をより身近で分かりやすくすることをめざして、日本年金機構から、加入状況などが記載された「ねんきん定期便」を送付しています。

☒ 国民年金および厚生年金の被保険者

送付時期 被保険者の誕生日（1日生まれの人は前月）

通知内容 ①年金の加入期間、②保険料の納付額、③最近の月別状況

※35歳、45歳、59歳の人には、

国民年金や厚生年金などの納付状況や、将来受けとる年金の見込額などもあわせてお知らせします。

☒ ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058-555（ナビダイヤル）、050で始まる電話からは ☎03-6700-1144

柔道整復師の施術を受ける人はご確認を！

柔道整復師の施術に対して国民健康保険を使うことができるのは、医師や柔道整復師に、骨折、脱臼、打撲、捻挫などと診断されて施術を受けたときや、骨、筋肉、関節の

怪我などで、その負傷原因が明確な場合のみです。

単なる肩こりや筋肉疲労、また、労災適用となるものは対象となりませんのでご注意ください。

医療費は、皆さんが納付する保険税でまかなわれていきます。医療費の適正化のため、ご理解とご協力をお願いします。

☒ 役場住民課国保年金係 ☎内線127・128

5月は自動車税の納期です

自動車税は、金融機関やコンビニなどで納めることができます。更にウェブサイトで「Yahoo! 公金支払い」

からなら、クレジットカードで納付できるようになりました。6月1日月の納期限までに忘れずに納めましょう。

なお、納税通知書は5月7日（休）以降に、郵送でお手元に届く予定です。

※埼玉県では、自動車税収入額の一部を、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただきます。

☒ 自動車税について▽自動車税コールセンター ☎050-3786-1222、
彩の国みどりの基金について▽県環境部みどり自然課 ☎048-8300-3140

緑の募金運動に

協力ください

皆さんから寄せられた「緑の募金」は、国内外の様ざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に生かされています。毛呂山町でも、みどりの募金を生かして、町立小学校6年生の卒業記念の植樹活動などを行っています。

なお、町の募金活動は、各自治会のご協力によって実施されます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎ 役場産業振興課農林係
内線172

日赤社資募集に

協力ください

毎年5月は赤十字運動月間です。日本赤十字社では、国内外の災害救護活動、救急法や家庭看護法の普及、献血事業、医療事業などを、皆さんからお寄せいただく活動資金（社資）によって実施しています。

なお、社資募集は、各自治会のご協力によって実施されます。今年度も皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎ 日本赤十字社埼玉県支部

毛呂山町分区事務局（役場福祉課地域福祉係内） ☎ 内線111・112

「小児慢性特定疾病医療費支給継続申請」受付開始

☎ 現在、小児慢性特定疾病医療費の受給者証を持ち、引き続き治療が必要な20歳未満の人の保護者

受付場所 保健所

受付期間 6月12日(金)～7月31日(金)（土日祝日を除く）

必要書類 申請書、医療意見書、加入する公的医療保険の被保険者の町県民税課税（非課税）証明書など

☎ 坂戸保健所 ☎ 283-7815

男性不妊治療費の助成が始まりました

県では、指定医療機関において特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を受けた夫婦に治療費の一部を助成しています。

これに加え、平成27年4月より、特定不妊治療の一環として行われる男性不妊治療を行った場合にも、治療費の一

部の助成を開始しました。

☎ 埼玉県内（さいたま市、川越市、越谷市を除く）に住民登録があり、夫婦の所得の合計額が730万円未満の人

対象となる治療 特定不妊治療に至る過程の一環として実施された精子採取術（TESE、MESAなど）

助成額 治療費の2分の1（上限10万円）

☎ 治療が終了した日の属する年度末までに、特定不妊治療についての申請と同時に県内保健所に申込み

※詳しくは、次にお問い合わせ下さい、または埼玉県ホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0704/boshi/danseiunin.html>）をご覧ください。

☎ 坂戸保健所 ☎ 283-7815

不正大麻・けし撲滅運動

5月1日(金)～6月30日(火)は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です。

大麻は、法律で栽培や所持が禁止されています。「けし」は、法律で栽培が禁止されて

いる種類があります。

栽培してはいけない「けし」の特徴 ①全体に白っぽく、茎はほとんど無毛、②葉の切れ込みは浅く、茎を抱くようになっている、③全体に丈が高く、1メートル、④色あざやかで美しい大きな花を咲かせる

もし、大麻や、栽培してはいけない「けし」を発見したら、坂戸保健所にご連絡ください。

☎ 坂戸保健所 ☎ 283-7815

納税推進コールセンター

町では、町県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税が未納の人に対して、民間委託会社から電話で未納のお知らせを行い、早期の納付を呼びかけています。

コールセンターでは、必ず「毛呂山町納税推進コールセンターの〇〇です」と名乗り、納め忘れの税目、期別、税額などを確認します。



コールセンターから直接現金を取りに伺う、金融機関や口座を指定して振込みを依頼する、ATMによる振込み操作を指示するといったことは、決して行いません。

☎ 役場税務課納税係 ☎ (295) 2112 内線193
※納税のご相談や納付書の再発行などは、お問い合わせください。

お知らせ

熱中症にご注意を！

5月中でも、気温の高い日には、まだ体が気温の上昇に慣れていないことで、熱中症になる恐れが十分あります。

気温が高い日は、長時間暑いところにいるのを避け、水分をこまめにとりましょう。

保健センター ☎294-5511

古式銃砲および刀剣類の登録審査

未登録の古式銃砲刀剣類を持つ人は、警察署に発見の届出をし、県教育委員会の登録審査を受けてください。

☎ 5月11日(月)、7月9日(木)、9月10日(木)、11月11日(水)、平成28年1月13日(水)、3月8日(火)午前10時～11時45分、午後1時～3時

📍 埼玉県庁第3庁舎講堂
持ち物 登録を希望する古式銃砲刀剣類、刀剣類(古式銃)

発見届出済証、銃砲刀剣類登録審査通知書、1件あたり6300円の埼玉県

収入証紙

※埼玉県収入証紙は、役場会計課、埼玉りそな銀行、埼玉県庁などで購入できます。

☎ 歴史民俗資料館 ☎295-8282

住宅用太陽光発電システム設置奨励金制度

町では、自然と人が共生できるまちづくりを推進し、太陽エネルギーを利用した住宅用発電システムの設置に、奨励金を交付しています。

☑ ①町内に在住し自ら居住する住宅に発電システムを設置すること、②町税を滞納していないこと、③申請年度内に発電システムの設置または発電システム付住宅(未使用)の購入が完了し、電力会社と電灯契約および余剰電力の販売契約を締結することができること、⑤発電システムの最大出力値が2キロワット以上

奨励金額 5万円(毛呂山町共通商品券で交付)

☑ ④ 発電システムの設置前に、役場生活環境課環境係 ☎内線211・212へ申込み

家庭用合併処理浄化槽設置補助金制度

☎・☎ 役場生活環境課環境係 ☎ (295) 2112 内線 211・212

町では、生活排水を適切に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽を設置する人に補助金を交付しています。

対象者 単独処理浄化槽または汲み取り便槽から、合併処理浄化槽へ転換する人

※建築確認を必要とする新築や、増築および改築は対象となりません。

対象地区 公共下水道区域と公共下水道事業認可区域、農業集落排水区域を除く町内全域

重点転換地区 浄化槽の転換を重点的に促進するために町が定めた区域

※平成27年度は、市街化区域より西側の地区が重点転換地区に指定されています。詳しくは、役場生活環境課環境係へお問い合わせください。

補助金額 下表の区分に応じた金額に、次の①および該当する地区の人は②の費用が加算されます。

延床面積	処理人槽	補助金額
130㎡以下	5人槽	332,000円
130㎡以上	7人槽	414,000円
二世帯住宅	10人槽	548,000円

①転換に伴う処分費(撤去および処分に係る費用) 上限60,000円

②重点転換地区は、転換費50,000円と、配管費上限200,000円

募集します

「臨時交通指導員」募集

勤務内容 児童・生徒の登下校時の立哨指導
 募集人数 若干名

応募資格 交通安全に熱意があり、町内在住の健康な人

勤務時間 授業のある日の午前1時間、または午後1時間30分ないし、1日あたり2時間30分

賃金 時給1500円

採用予定 現在の指導員が休職した翌日

■ 5月29日(金)までに、履歴書(写真貼付)を役場生活環境課交通防犯係へ提出(郵送可)

■ 役場生活環境課交通防犯係 ☎ 内線213

歴史民俗資料館

臨時職員登録者募集

歴史民俗資料館では、町内の埋蔵文化財発掘調査を行う臨時職員の登録者を募集します。採用者は歴史民俗資料館に登録され、調査がある時に従事していただきます。

勤務内容 発掘調査の現場作業
 募集人数 若干名
 応募資格 心身ともに健康で、埋蔵文化財の発掘調査作業に耐えられる人(兼職不可)

勤務日時 調査期間の火・金曜日(予定) 1日あたり6時間程度
 賃金 時給840円

勤務場所 町内

採用予定 5月下旬

■ 5月15日(金)までに、履歴書(写真貼付)を歴史民俗資料館へ持参にて提出(郵送不可)

■ 歴史民俗資料館 ☎ 295-8282

学校給食センター

臨時職員募集

職種 調理員

募集人数 若干名

応募資格 健康な人

勤務日時 月・金曜日午前8時45分〜午後3時30分

賃金 時給840円

勤務期間 6月〜9月

勤務場所 学校給食センター

(目白台4-3-4)

■ 5月20日(水) (郵送の場合) は(必着) までに履歴書(写真貼付)を学校給食センターへ提出

■ へ提出
 学校給食センター ☎ 295-4-2242

ご相談を

川越の弁護士による 無料法律相談会

埼玉弁護士会川越支部所属の弁護士が、遺言や相続、成年後見、離婚、交通事故、借金のお悩みに、無料でお答えします。

■ 5月16日(土)午前10時30分〜午後4時

■ 飯能市市民活動センター (飯能市米町24-4) 丸広百貨店飯能店7階

■ 不要(先着順。当日会場にお越しください)

■ 田口法律事務所 ☎ 227-3177

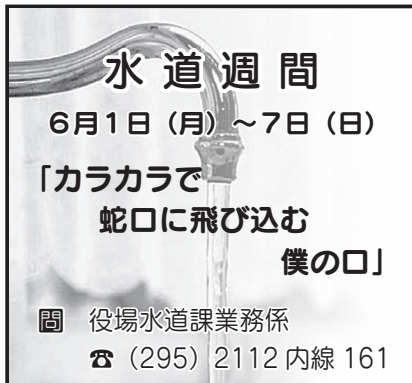
相続・遺言・成年後見制度 町民公開講座 & 無料相談会

■ 5月16日(土) ①午後1時30分〜午後3時、②午後3時10分〜4時

■ ウイズもろやま

内容 ①公開講座「相続、遺言、成年後見制度の基礎知

識」、②行政書士による個別相談
 主催・☎ (社)コスモス成年後見サポートセンター 埼玉支部(コスモス埼玉) ☎ 295-1467中村



水道週間
 6月1日(月)〜7日(日)
 「カラカラで蛇口に飛び込む僕の口」
 ☎ 役場水道課業務係 ☎ (295) 2112 内線 161

大類グラウンドにマレットゴルフのコースができました!

スポーツ推進委員の皆さんの協力により、大類グラウンドに18ホールのマレットゴルフコースを整備しました。4月より利用を開始していますので、ぜひご利用ください!

利用日時 毎週土曜日 9:00〜12:00(雨天中止)
 利用料 無料(マレットゴルフのスティック、ボールなども無料で貸し出します)
 その他 利用の際には、原則スポーツ推進委員が同伴し、指導などを行いますので、初めての人でも安心してご利用いただけます。なお、使用する備品の準備や後片付けは、利用者の皆さんで協力して行ってください。また、申込みは不要です。直接現地にお越しください。

問合せ 教育委員会スポーツ振興課(総合公園体育館内) ☎ (294) 7101

ご参加を

図書館「大人の映画会」

日 5月9日(土)午前10時〜11時10分

場 図書館2階視聴覚室

定 先着50人

内容 「ながらえば」(作/山田太一)

日 図書館 ☎295-1101

ゴーヤの苗を無料配布します!

夏のCO₂削減や、節電対策に、グリーンカーテンに挑戦してみませんか。

日 5月13日(水)午前8時30分〜正午(雨天決行)

場 役場正面玄関前

配布数 1世帯または1事業所ににつき、4株まで

定 先着400組

日 役場生活環境課環境係 ☎内線211・212

「崇徳寺跡遺跡見学会」

歴史民俗資料館では、町指定史跡崇徳寺跡の発掘調査を行っています。

調査により、古墳を削った後に鎌倉時代から室町時代にかけての墓地を造っている様子が判ってきました。その発掘現場をご案内します。

日 5月23日(土)午前10時〜11時30分、②午後1時30分〜3時

※雨天の場合は、5月24日(日)に順延します。

日 不要。当日、時間までに現地(歴史民俗資料館から徒歩約10分)に直接お越しください。

※当日は歴史民俗資料館から発掘現場まで、案内板を設置します。

※会場には駐車場がないので、車で来場する人は、歴史民俗資料館をご利用ください。

日 歴史民俗資料館 ☎295-8282

まなびあい講座「フラダンス初心者体験教室」

どの年代の人でも楽しめるフラダンスは、心にあざしさと豊かな気持ち、そして自然な笑顔をもたらしてくれます。この機会にフラダンスを始めませんか。お気軽にご参加ください。

日 5月21日(木)、28日(木)、6月4日(木)午後1時〜3時(全3回)

場 東公民館

日 町内在住、在勤の人

定 先着20人

講師 原田裕美さん
持ち物 動きやすい服装、持っている人はフレアスカート

日 5月7日(木)午前9時から東公民館 ☎295-2277で受付

「普通救命講習会」

応急処置などを学ぶ、普通救命講習を開催します。

なお、9月20日(日)に、上級救命講習を開催します。スキルアップのため、ぜひ合わせて受講してください。

日 6月14日(日)午前9時〜正午

場 西入間広域消防組合消防署

定 先着20人

日 2000円(テキスト代含む)

※講習終了後に、修了証を交付します。

日 5月29日(金)までに、消防署 ☎295-0119へ申込み

「音声ガイド付き映画鑑賞会」

映画鑑賞会

目が見えなくても、見えにくくても、映像を言葉で説明してくれる「音声ガイド」があれば映画を楽しむことができます。皆さんと一緒に体験しませんか。

日 5月30日(土)午後1時30分〜3時30分

場 図書館2階視聴覚室

定 先着50人

内容 「フタがいた教室」
図書館 ☎295-1101

5、または声ナビシネマわかは ☎880-11042-4719 木野

埼玉ピースミュージアム「映画鑑賞会」

日にち・内容 5月9日(土)第十七捕虜収容所、16日(土)「警察日記」、24日(日)「異国の丘」

時間 午後1時30分開始
場 埼玉ピースミュージアム 講堂(東松山市)

料 入館、鑑賞ともに無料

日 埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館) ☎0493-35-4111

**地球観測センター
施設一般公開**

☐ 5月16日(土)午前10時〜午後4時(入場は午後3時30分まで)

☒ 宇宙航空研究開発機構地球観測センター(鳩山町大橋沼ノ上1401)

内容 施設設備の公開、衛星画像の展示、JAXA職員による講演会、キッズコーナー、鳩山町物産展、宇宙グッズの販売など

※東武東上線高坂駅西口から運行される無料送迎バスでご利用ください。

☎ 地球観測センター ☎ 2908-1200

「朗読ボランティア初級講座」

施設での読み聞かせなどを行う、朗読ボランティアとして活動してみませんか。

ボランティア募集にあたり初級講座を実施します。興味のある人は、ぜひご参加ください。

☐ 6月22日(月)、7月27日(月)、8月24日(月)午前9時30分〜正午(全3回)

内容 元NHKアナウンサーの指導のもと、朗読の基礎を学びます

☒ 先着10人

主催 朗読ボランティアびだくおん

☒ 6月15日(月)までに社会福祉協議会 ☎ 2955-13111へ電話にて申込み



**おしゃか
お釈迦さま大祭(坂戸市)**

☐ 5月5日(祝)午前10時〜午後9時

場 永源寺境内および周辺
※当日は、坂戸駅北口交差点から新県道川越坂戸毛呂山線交差点までが歩行者天国になります。

内容 境内での奉納太鼓、出店など

☐ 5月4日(祝)までは永源寺 ☎ 281-0061、当日は釈尊降誕祭実行委員会 ☎ 281-6998

**第3回バラの小径まつり
(川島町)**

「バラの小径」は、全長330・5メートル、53種類4

27本のバラが植えられている日本一長いバラのトンネルです。

☐ 5月23日(土)、24日(日)午前10時〜午後2時

☒ 平成の森公園(川島町大字下八ツ林920)

内容 バラの苗木販売、ミニコンサート、模擬店など

※23日(土)は、午前11時と午後1時からバラの香りスプレー、クロス、リップ作りを行います(要申込)。

☒ 川島町まち整備課都市計画グループ ☎ 299-1763

**児童図書展示会
(鶴ヶ島市)**

絵本、よみもの、学習用の知識の本など、様々なジャンルのことも向けの本を、約1万点展示します。

珍しい展示会です。ぜひお越しください。

☐ 5月20日(水)〜22日(金)午前9時30分〜午後6時(20日(水)は午後1時から、22日(金)は午後3時まで)

☒ 鶴ヶ島市立中央図書館(鶴ヶ島市高倉1247-1) ☎ 271-3001

**滝ノ入ローズガーデン
春のバラまつり**

開園期間 5月22日(金) ~ 6月7日(日)

開園時間 午前9時〜午後4時

入園料 300円

駐車場 100台(無料)

場所 滝ノ入ローズガーデン(ゆずの里オートキャンプ場西側)

販売 バラ苗木(400本)、地元特産物など
※ペットの入園はできません(補助犬可)。

問合せ 役場産業振興課商工観光係
☎ (295) 2112 内線175

情報交換

毛呂山華道連盟

「第18回いけばな展」

～テーマ・花と逢つ～

■／5月16日(土)午前10時～午後9時、17日(日)午前10時～午後4時 場／中央公民館 問／☎294-0029浅見

毛呂写親の会

「ミニ写真教室」

楽しい写真を撮るための基本を学べます。

■／①5月22日(金)、②6月5日(金)、③6月12日(金)午後1時～3時(全3回) 場／東公民館視聴覚室 内容／①構図とピント合わせ、②シャッタースピードと絞り、③露出と補正 料／無料 申・問／5月15日(金)までに☎090-1215-4643池田入申込み

長瀬サツキ会

「サツキ展示会」

ぜひ、この機会にサツキの素晴らしさを堪能してください。

■／5月30日(土)午前9時～午後5時、31日(日)午前9時～午後3時 場／第二団地集会所 料／無料 問／☎294-4503武井

フォークダンスひまわり

「体験講習会」

世界の音楽にのって、楽しく踊ることを目的に、和気あいあいと活動しています。

働いている人も大歓迎！皆さんも、楽しく踊ってみませんか。

■／5月23日(土)、30日(土)、6月6日(土)午後1時～3時 場／中央公民館 料／無料 申／不要。直接会場へお越しください。持ち物／運動の出来る服装、上履き 問／☎295-3988佐藤

「第35回毛呂山町長杯」

ソフトテニス大会」

出場者を募集します！

■／5月31日(日)午前8時30分集合、9時開会式(予備日6月7日(日)) 場／川角公園テニスコート 問／毛呂山町、越生町、鳩山町に在住または在勤の人、学生(高校生以下は除く) 種目／男女各一般

および壮年(45歳以上) 料

／1ペアにつき1000円

■／5月23日(土)までに☎・FAX 294-2055毛呂山ソフトテニス連盟会長二宮へ申込み

毛呂山「ゴルフ」連盟

「ゴルフ教室」

■／6月4日(木)～7月23日(木)の毎週木曜日午後1時30分～3時30分(全8回) 料／初回1000円、各回760円(ボール代込み) 場／リンクスゴルフクラブ(西大久保896-1) ☎295-6100 講師／小久保孝芳さん

■／開催日に直接会場へお越しください 問／☎080-3472-7077大場

「写研みやび」展示会」

今回で20回目を迎える展示会です。20年間で特に記憶に残っているものなども展示します。ぜひ見学にいらしてください。

■／6月6日(土)午前9時～午後6時、7日(日)午前9時～午後5時 場／中央公民館 料／無料 問／☎294-3137磯島

カラオケサークル

「羽衣会」会員募集

先生の指導のもと、1か月ごとに男女交互の新曲にチャレンジしています。和気あいあいと唄っています。

まずは、見学での来場をお待ちしています。

■／毎週火曜日午後1時～4時 場／東公民館 料／月額1000円 講師／志田寿子さん 問／☎295-3797澤田

リズム体操「ハピネス」

会員募集

健康リズム体操は、体力の維持、増進を目的に、ストレッチ、有酸素運動、筋肉トレーニングなどの全身運動を、音楽に合わせて、マイペースで行います。

ぜひ無料体験、見学にいらしてください。

■・場／第1・3水曜日午前9時20分～11時東公民館、第2・4水曜日午前9時20分～11時中央公民館 持ち物／室内シューズ、バスタオル、飲み物、運動しやすい服装 問／☎292-4629吉澤

ご寄附ありがとうございました

自然と共生した安全で快適なまちづくりのための寄附として
 いるま野農業協同組合
 毛呂山支店 様
 ▽5万円



「わくわく社交ダンスサークル」会員募集
 基本からバリエーションまで、男女講師が丁寧に指導。踊れる男性会員が多いサークルです。お気軽に無料体験、見学にお越しください。
 日／毎週火曜日午後7時30分～8時45分 場／東公民館
 料／月額2000円（入会金1000円） 場／☎090-7182-0088山崎

フラダンスサークル
 「レファ・オ・カラニ・ジンジャー」会員募集
 ハワイアンソングを聴きながら、いっしょにフラを楽しみませんか。
 日／第1・3水曜日午後3時～5時 場／東公民館
 月額2500円 場／☎294-7027柳沢

平成27年度の区長さんを紹介します

☎ 役場総務課自治振興係 ☎ (295) 2112 内線 314

町民の皆さんと町をつなぐパイプ役として働いていただき、今年度の区長さんをお知らせします！
 皆さんが生活している地域のことなどで、困っていることや気がついたこと、町に対する要望などがありましたら、まずは区長さんにご相談ください。

毛呂本郷	小山 篤	苦林	川畑 和義	第二団地6	鷲尾 昭彦	第九団地	早川 優子
小田谷	細谷 孝司	大類	吉田 照男	毛呂山台	長瀬 衛	双葉団地	安藤 博一
長瀬一	福田 静雄	西大久保	片山 研一	学園台	清水 宅郎	旭台（大）	小室 初枝
長瀬二	福田 幸夫	市場	磯 哲也	第三団地	後藤 正信	旭台	菅原 直樹
長瀬三	森 洋治	下川原	秋本 雄一	角木団地	由水 保宏	旭台団地南	中林 正則
前久保	高坂 純一	西戸	浅見 貞夫	日生団地	高橋 安久	第七団地	無量林 榮
沢田	小川 隆一	箕和田	渡邊 富司男	第四団地	樋口 一雄	西原団地	天野 裕
平山	関口 敏和	第一団地1	金澤理恵子	第五団地	石川 道夫	平山ニュータウン	篠崎 昭
大師一	小高 毅	第一団地2	高橋 昌秀	第六団地	相澤 三郎	いわい団地	黒川 清二
大師二	小峯 誠	第一団地3	明田川尚宏	岡本団地	高橋 丙午	谷端団地	宮崎 弘美
滝ノ入	小峯 泰二	第一団地4A	三木 弘志	総庭団地	高橋 幸美	シャルマンコーポ毛呂山自治会	
阿諏訪	市川公太郎	第一団地4B	岸 司	東原団地	口石 弘敬	江崎元旦子	
大谷木	鎌北 隆	第一団地5	久保 きく	日化団地	中山 実	ジョイム毛呂山	北川 弘宣
葛貴	小久保文之	第二団地1	武田 敏明	第十三団地	鶴田 旭	目白台1	野中 孝
権現堂	小山 洋子	第二団地2	山野辺敏恵	むさし野自治会	秋庭 利弘	目白台2	松島 茂
宿谷	鹿島 和	第二団地3	沢目 勉	新南台自治会	佐藤 雄藏	目白台3・4	駒井 琢
川角	岸 広	第二団地4	木佐貴良昭	ゆずの木台	藤井 修		
玉林寺	清水富士男	第二団地5	佐藤 向陽	旭台団地北	小林 正雄		(敬称略)

図書館特別整理休館のお知らせ

図書館は、蔵書点検および図書館システム更新のため、下記の期間休館となります。
 期間中は資料検索・予約やメールの送受信ができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期間 6月1日(月)～10日(水)

☎ 図書館 ☎ (295) 1015



広げよう 地域に根ざした 思いやり
5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員は地域福祉の推進役・相談役です。福祉に関する悩みごと、心配ごとをお持ちの方は、お気軽に地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

☎ 役場福祉課地域福祉係 ☎ (295) 2112 内線 111

「ジエネリック医薬品希望シール」

を利用しましょう

ジエネリック医薬品とは？

ジエネリック医薬品とは、最初に作られた薬（先発医薬品・新薬）の特許が切れてから、同じ有効成分で製造した薬のことです。

新薬よりも開発費を抑えることができるため、新薬と同じ成分、同じ効き目で、新薬よりも安価なものが多くの特徴です。また、飲みやすさなどの改良が進んでいる場合もあります。

ジエネリック医薬品を選ぶことは、医療費への負担軽減に有効です！ぜひご利用ください。



健康保険証 有効期限 平成00年0月00日
 被保険者 交付年月日 平成00年0月00日
 記号 △△△△ 番号 000000
 氏名 ○○ ○○
 生年月日 ○○00年0月00日 性別 ○
 資格取得年月日 ○○00年0月00日
 世帯主氏名 ○○ ○○
 住所 □□□□□□□□ □番00号
 保険者番号 0:0:0:0:0 保険者名 □□□印

ジエネリック医薬品を希望します

「ジエネリック医薬品希望シール」をご利用ください

保険証に「ジエネリック医薬品希望シール」を貼り、医療機関や薬局で提示していただくことで、ジエネリック医薬品を希望する意思を簡単に伝えることができます。

「ジエネリック医薬品希望シール」は、役場住民課国保年金係で配布しています。※医師の診察により、ジエネリック医薬品を利用できない薬もあります。

役場住民課国保年金係
 ☎内線127・128

町職員人事異動のお知らせ

☎ 役場総務課職員係

☎ 2095-2112

内線316

平成27年4月1日付けで町職員の人事異動がありました。課長級（カッコ内は前職）の異動と、退職者および新規採用職員をお知らせします（敬称略）。

課長級

- ▽企画財政課長兼情報推進室長 岡野昭弘（まちづくり整備課長）
- ▽管財課長兼福祉会館長 大野勉（管財課長）
- ▽税務課長 大澤邦夫（企画財政課副課長企業誘致担当）
- ▽福祉課長 村本英明（保健センター所長）
- ▽高齢者支援課長 小峰裕次（税務課長）
- ▽保健センター所長 田口雄一（情報推進室副室長）
- ▽産業振興課長兼農業委員会事務局長 松原啓（産業振興課副課長）
- ▽まちづくり整備課長 疋田浩一（水道課長）
- ▽水道課長 岡田忠彦（産業振興課長兼農業委員会事務局長）
- ▽学校給食センター所長 吉田英夫（高齢者支援課長）
- ▽退職者（3月31日付）
- ▽栗生田義行（参事兼企画財政課長兼情報推進室長）
- ▽齋藤豊（福祉課長兼福祉会館長）
- ▽小坂井啓二（学校教育

育課長、埼玉県教育委員会

- ▽関保明（学校給食センター所長）
- ▽佐川冬樹（まちづくり整備課専門員、埼玉県へ帰任）
- ▽岡野茂男（保健センター副所長）
- ▽小高正良（中央公民館副館長）
- ▽荒幡光宏（教育センター指導主事、埼玉県教育委員会へ帰任）
- ▽峯岸初男（福祉会館主幹）
- ▽峯岸透（福祉課地域福祉係長）
- ▽吉澤伊佐夫（生活環境課交通防犯係長）
- ▽明神正義（税務課主任、西入間広域消防組合へ帰任）
- ▽田中一由（福祉課主任）
- ▽宮寺健次（生活環境課主任）
- ▽紫藤靖之（まちづくり整備課主任、毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合へ帰任）
- ▽小山菊江（生涯学習課主任）
- ▽関口彰（税務課主査、坂戸市へ帰任）
- ▽新井光子（学校給食センター調理員）
- ▽野本菜津代（福祉課主事）

新規採用者（4月1日付）

- ▽学校教育課長 小堺広司（埼玉県教育委員会より）
- ▽教育センター指導主事 岩瀬和也（埼玉県教育委員会より）
- ▽税務課主事補 小高代
- ▽税務課主事補 伊藤弘樹
- ▽税務課主事補 水嶋紗緒理
- ▽住民課主事補 吉田大翔
- ▽住民課主事補 下田智子
- ▽福祉課主事補 田島香里
- ▽子ども課主事補 新井ちはる
- ▽旭台保育園保育士 武野谷千佳子
- ▽ゆずの里保育園保育士 宮崎馨代
- ▽ゆずの里保育園保育士 村田さつき
- ▽保健センター保健師 濱沙枝
- ▽生活環境課主事補 菅原隼斗
- ▽産業振興課主事補 富沢夏樹
- ▽産業振興課主事補 井口俊
- ▽まちづくり整備課主任 小輪瀬晃
- ▽まちづくり整備課主事補 梅津祐哉
- ▽水道課主事補 石島彩香
- ▽スポーツ振興課主事補 池上拓也

平成27年度介護保険制度改正のお知らせ

☎ 役場高齢者支援課 ☎ (295) 2112 介護保険係（介護保険制度について）内線 122
医療保険料係（介護保険料について）内線 158

①平成27～29年度の介護保険料が変わりました

4月1日より、保険料所得段階を、6段階から9段階へ多段階化し、より応能的に細分化しました。
※平成27年度の保険料は、6月中旬ごろに郵送でご案内します。

②介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の入所基準が変わりました

4月1日より、介護老人福祉施設への入所は、要介護3以上の人が対象になりました。
ただし、平成27年3月末時点で施設に入所中の人、制度改正後に要介護1・2の認定を受けた場合は、引き続き入所できる経過措置が設けられます。また、要介護1・2の人でも、やむを得ない事情があると認められれば、新規入所が可能となる場合があります。

③一定以上の所得がある人は、介護保険サービスの利用者負担が2割になります

8月1日から、下記①・②両方に当てはまる人は、介護サービスを利用したときの利用者負担が現在の1割から2割に変更になります。

① 65歳以上で、本人の合計所得が160万円以上

② 年金収入＋その他の合計所得金額（収入から必要経費などを控除した金額）が、「単身で280万以上」または、「65歳以上の人が2人以上いる世帯で364万円以上」

7月末までに、「介護保険負担割合証」が発行されます！

要支援・要介護認定を受けた人全員（第2号被保険者は除く）に、利用者負担割合（1割または2割）が記載された「介護保険負担割合証」を郵送します。

有効期間は、8月1日～翌年7月31日の1年間で、毎年更新され、前年の所得によって負担割合を決定します。8月1日以降は、介護保険サービスを受けるときに、必ず事業者に「介護保険被保険者証」と一緒に「介護保険負担割合証」を提示してください。

④低所得の施設利用者の食費・居住費の適用要件が変わります

低所得（世帯全員の住民税が非課税）の施設利用者は、施設サービスの居住費・食費が自己負担の上限額を超えたとき、超過分は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から施設などへ支払われています。8月1日から、その対象者が変更され、下記の場合対象外となります。

① 世帯分離している配偶者（事実婚も含む）が課税されている場合

② 預貯金などの資産が、単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合

※なお、不正があった場合は、加算金を設けます。申請書に配偶者の有無などを記入し、預金通帳、有価証券などのコピーを添付して提出していただきます。

⑤高額介護サービス費の利用者負担段階区分が変更されます

8月1日から、高額介護サービス費などの利用者負担段階区分に「現役並み所得者」が新設されます。同一世帯の第1号被保険者に現役並み所得者（課税所得145万円以上）の人がいる場合に、上限額を44,400円とします。ただし、課税所得145万円以上の場合でも、同一世帯内の第1号被保険者の収入が1人だけの場合383万円、2人以上の場合520万円に満たない場合は、一般区分に戻ります。
※一般区分に戻すためには、本人の収入額申請が必要になります。